

2011 年度文部科学省概算要求 私立大学関連予算に関する声明

2010 年 10 月 6 日

日本私大教連中央執行委員会

8 月末に発表された文部科学省の 2011 年度概算要求は、閣議決定された「組換え基準」に基づき、2010 年度予算比 6206 億円減（11.1%減）の「要求額」4 兆 9720 億円と「元気な日本復活特別枠」（以下、特別枠）を用いた「要望額」8628 億円の二本立てで、合計して対前年度比 4.3%の増額要求となっています。各省庁が計上した特別枠要望については公開の場で「政策コンテスト」（「官邸主導・政治主導」による政策の優先順位付け）を行い、総額で「1 兆円を相当程度超える額」にまとめるとされています。しかし各省庁の特別枠要望は総額で約 2.9 兆円に達しており、特別枠要望がどのように刈り込まれていくかは国民的な重大な関心事になっています。

こうした状況をふまえ、日本私大教連中央執行委員会は、概算要求のうち私立大学・短期大学に関連する主要な予算について、以下、見解を表明します。

1. 私立大学等経常費補助が対前年度 108 億円増額計上されたことを評価し、その満額実現を求めます。

(1) 今回の文部科学省概算要求では私立大学等経常費補助について、「従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的な取り組みとして一般化した活動についても支援を行う」として、特別補助から一般補助への大幅な移し替えを行っています。これにより、一般補助 2816 億円（対前年度 697 億円増）、特別補助 513 億円（対前年度 589 億円減）、合計 3329 億円（対前年度 108 億円増）が計上されています。

(2) 民主党政権以前、政府は長期にわたり私立大学等経常費補助の実質的削減を続け、私立大学等の経常的経費支出に対する補助割合を最高時の 29.5%（1980 年度）から 10.9%（2008 年度）にまで引き下げてきました。とりわけ「骨太方針 2006」による 2007 年度から 2009 年度の 3 年間の削減額は約 95 億円にも上ります。こうした経常費補助の抑制・削減は主として一般補助を漸減させることで行われてきており、一般補助はピークであった 1981 年度の 2754 億円から 2009 年度の 2116 億円へと 638 億円もの削減となっています。この削減額は 1 校当たり平均 1.4 億円、学生 1 人当たり平均 7 万円にも上ります。

今回の概算要求では、このような経常費補助の削減政策をやめ、基盤的経費である一般補助を軸とした政策への転換を図る方向を示したものとして評価に値するものです。私たちは政府に対し、私立大学等経常費補助の要求・要望を満額実現することを強く求めます。

(3) 特別補助については、「新成長戦略を踏まえ、私立大学等のマネジメント改革を伴った組織

的な取組の定着を図る」とし「新規」を付し従来とは異なるものとすることを示唆しています。また特別補助全額を特別枠要望として計上しており、今後「政策コンテスト」による「査定」を受けることになります。

特別補助の内訳としては、「授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実」として 58 億円（対前年度 18 億円増）が計上されています（後述）。これを除く 455 億円の内容については概算要求では明らかにされていませんが、文科省がパブリックコメント用に公表した資料によれば、「大学ガバナンスの強化」として「大学を取り巻く関係者の有機的な連携を図りながら、カリキュラム改革等、学校運営を適切に推進する大学を支援」するほか、「成長分野で雇用に結びつく人材の育成」「社会人学生の組織的な受け入れへの支援」など 5 項目が挙げられています。しかしこの資料からも「マネジメント改革」が何を意味し、特別補助がどのように位置づけられ、具体的にどのような内容のものとなるのかは不明です。文部科学省は特別補助の内容等について詳細を提示するとともに、私立大学関係者の意見を聴取する機会を確保すべきです。

そもそも特別補助は一般補助に準じて私立大学等の基盤的経費に資するものであり、本来「政策コンテスト」になじむものではありません。「査定」によって 455 億円のうち 108 億円以上削られることになれば、経常費補助総額はまたもや削減されるという憂慮すべき事態に陥ることになります。私たちは、私立大学等の「基盤的経費の拡充」を画餅に帰することのないよう、満額を確保することを強く求めるものです。

2. 「授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実」の要望内容は、同じ学生でありながら私立大学生と国立大学生を差別的に取り扱うものであり、厳しく抗議します。

- (1) 今回の概算要求の特別枠要望では「授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実」として総額 312 億円が計上されています。民主党政権が高等教育費の家計負担が極端に過重となっていることを問題とし、「学生の経済状況や居住地域に左右されない進学機会を確保」する政策を掲げていることは評価に値するものですが、概算要求の内容はこれまで放置されてきた私立国立間格差をさらに拡大するものであり到底容認できません。

計上されている 312 億円の内訳は、私立大学が 58 億円であるのに対し国立大は 254 億円です。概算要求に示された免除率（免除者数）の引き上げ目標は、私立大学が約 1.5%（約 3.3 万人）から約 2.0%（約 4.1 万人）であるのに対し、国立大は約 6.3%（約 3.7 万人）から約 8.4%（約 4.8 万人）となっています。しかも国立大学については「今後 3 年間で授業料免除率を過去最大水準（12.5%）まで段階的に引き上げ」ることが明記されている一方、私立大学についてはそのような記述は一切ありません。文科省がパブリックコメント用に公表した資料には、私立大学についても「今後 3 年間で対象学生数を倍増（3.3 万人→6.4 万人）」との文言が盛り込まれましたが、国立大学生の 3 倍以上の学生が私立大学生であることを考慮すれば、この引き上げ方針が国立大学に著しく偏重したものであることは言を待ちません。

(2) そもそも我が国においては、学校数の約 82%、学生数の約 75%を私立大学・短期大学が占めており、高等教育への進学機会の確保を担ってきたのは他ならぬ私立大学・短期大学です。私立国立の設置者の別はあっても同等の大学生であり、国立大学に比して高額な授業料負担を強いられている私立大学生が、学費負担の軽減政策において上記のような多大な格差の下に置かれなければならない正当な根拠がどこにあるのでしょうか。日本私大教連は一貫して、各大学の学費減免事業に対する国の支援について甚だしい私立国立間格差が存在していることを批判し、その是正を強く求めてきました。今回、その格差をさらに拡大させる要望内容となっていることは極めて問題であるといわざるを得ません。ここに強く抗議し、抜本的な是正策を講じるよう強く求めます。

3. 「無利子奨学金の大幅拡大」を評価し、満額実現を求めます。

(1) 我が国の奨学金制度は返済しなければならない貸与制であることから、奨学金を受給していた学生は卒業と同時に多額の借金を背負って社会に出ることになります。そのために多くの学生・保護者が「せめて無利子の奨学金を受給したい」と願うのは至極当然のことです。しかし政府はこれまで、日本学生支援機構（旧・日本育英会）の奨学金制度は無利子奨学金を「根幹」とするという原則に逆行し、1998 年度以降、無利子奨学金の貸与人員数・事業費ともにほとんど増やすことなく、有利子奨学金を急激に拡大する政策を続けてきました。そのため、今日の不安定な経済状況も相まって将来の負担を考え奨学金を借りることを敬遠する学生が少なからず現れています。

(2) 今回の概算要求ではこうした政策を改め、無利子奨学金について「残存適格者の解消」や「学力基準の緩和」などの政策目標を立て、貸与人員を 34.9 万人から 38.6 万人に拡大する方向が示されたことは、一定の評価に値するものです。

しかし、この無利子奨学金の拡大は特別枠要望として計上されていることから、私たちは、無利子奨学金の拡大を「政策コンテスト」において「査定」の対象とすることなく、満額実現することを強く要求するものです。

(3) 無利子奨学金の受給状況においても私立国立間に大きな格差が存在しています。2007 年度実績では学生数に占める無利子奨学金受給者数の割合は、私立 8.0%に対し国立 14.8%となっており、国立大学に偏って配分されているのが実態です。無利子奨学金の拡大分の振り分けに際しては、こうした私立国立間格差を是正するよう十分な配慮を求めます。

以上